

労働保険適正加入推進員のみなさまへ

労働保険加入促進業務について(お知らせ)

①実施期間

平成30年度から平成32年度の3か年となります。(但し、目標値については、単年度数値)
(推進員証の保管につき、紛失のないようお願いいたします。⇒年に1、2回程度 Fax 等により確認をします)

②推進員証の紛失防止のため、カードホルダーの使用

推進員証は、ネックストラップ付のカードホルダーと一緒に送ります。(5月中旬以降の予定)

③成功報酬費に特別加入の申請が追加になりました。

把握した未手続事業名簿により労災保険の加入が行われ、中小事業主の特別加入も同時に行われた場合に対象となります。

☞1事業場 1,000円 (H30年4月2日以降成立分から申請できます)

④様式5号(調査説明費・成功報酬費申請書)の変更について

③の追加に伴い、様式5号が変更となります。☞(裏面をご参照ください)

※現在の様式は、新様式が届くまでご利用ください。なお、全国労保連のホームページからエクセル様式にてダウンロードできますのでパスワードの必要な方は支部までご連絡ください。

新様式が本部より届いていますが、推進員証と一緒に送ります

⑤加入勧奨文の廃止

昨年度まで加入勧奨文の活用を可能な限り縮小してきましたが、今年度は加入勧奨文の使用を中止することとしました。加入勧奨文に替わるものとして下記見本のとおり、「手続き状況確認書」を作成しました。ご利用いただきますようお願いいたします。

おもて

<見本>

うら

手続き状況確認書 (加入勧奨文に替わるものです)